

Ⅱ. 平成22年度農林水産関係予算概算要求のポイント

「平成22年度予算編成の方針について」（平成21年9月29日閣議決定）を踏まえ、以下の要求を行う。

1. マニフェストの推進

(1) 戸別所得補償制度の導入

- ・ 戸別所得補償制度モデル事業 3,447億円
- ・ 戸別所得補償制度関連事業 2,171億円

(2) 農山漁村の6次産業化

- ・ 未来を切り拓く6次産業創出総合対策 138億円

2. 既存予算のゼロベースでの見直し

(1) 目的・手段が類似・重複する事業の整理・統合

- ・ 経営体育成交付金（122億円）
- ・ 農畜産業機械等リース支援事業（46億円） 等

(2) 公益法人向け補助金等について、天下り等の指摘を踏まえ、対前年度10%程度削減（▲38億円）

(3) 施設費補助金について、対前年度4%程度削減（▲47億円）

(4) 公共事業について、対前年度15%削減（▲1,493億円）

また、国直轄事業の負担金制度について、国直轄管理事業の県負担金を廃止する方向で要求

(5) 既存の基金について、今後の執行見込みを踏まえた残高の精査等を行い、16基金、449億円を国庫返納

※今後の基金の執行状況等により金額等に変更があり得る。

※平成21年度補正予算の執行見直しにより国庫返納を行うものを除く。

3. 特別会計改革

- (1) 国有林野事業特別会計について、平成22年4月の一部独立行政法人化及び一般会計化を見送り、現行の特別会計として要求
- (2) 保険関係3特別会計について、平成22年4月の統合を見送り、現行の3特別会計として要求
- (3) 食料安定供給特別会計（農業経営基盤強化勘定）について、剰余金のうち138億円を一般会計に繰り入れ

4. その他、平成21年度補正予算の執行見直しにより、4,763億円を国庫返納。これに伴い、平成22年度に支出を要する基金の見合い事業（199億円）については、別途対応